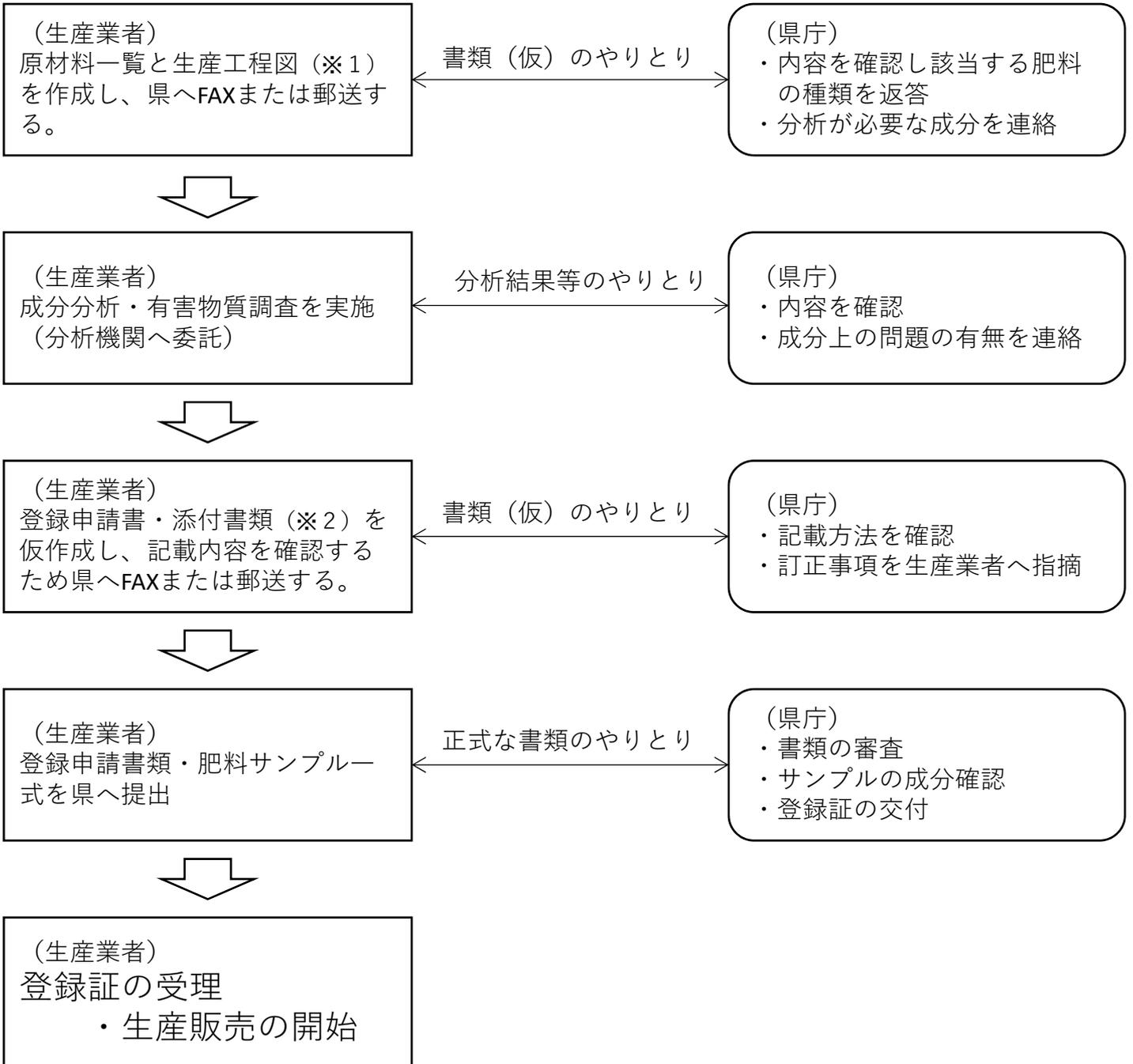


普通肥料の登録の手順



※1 特に様式はありません。流れ図として記載し、すべての工程を記載するように注意してください。

※2 独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）のホームページ「肥料登録申請書及び添付書類等」を参考に書類を作成してください。

・最終的には申請書2部、登録手数料（貼り付けていない山梨県収入証紙35,000円）、登記簿謄本、製造設計書、分析証明書、事業場の概要・工場付近の地図、肥料の見本500gの提出が必要となります。